

令和6年8月27日
在シンガポール日本国大使館

在留邦人の皆様

外務省は、毎年、海外にお住いの在留邦人数を調査しています。
調査の対象となった方を対象に、9月1日以降、以下の内容のメールが配信されますので、あらかじめお知らせします。

メール件名： 【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。
送 信 元： ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp
配 信 日： 日本時間 9月1日
対 象 者： 1) 在留届の渡航目的が「長期滞在」で、在留届に登録されている
 全員または一部の方の滞在期間が超過している方
 2) 滞在期間が未登録の方

メールを受信された方は、メール記載の方法にて、滞在期間の延長、帰国・転出の手続きをお願いします。